

しまね地域資料リポジトリGO-GURa構築の取り組み

中野洋平

1. 構築の背景

島根大学（以下、本学）は島根県唯一の国立大学として地域に根ざした多様な事業を展開しています。2013年度からは文部科学省「地（知）の拠点整備事業」（COC事業）に採択され、「課題解決型教育（PBL）による地域協創型人材養成」をテーマに、全学的な地域志向教育を進めています。2015年度からは同省の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（COC+事業）にも採択され、「地域未来創造人材の育成を加速するオールしまね協働事業」として、全県的な地域で活躍できる人材の育成がスタートしました。

このような一連の活動のなか、「しまね地域資料リポジトリGO-GURa」（以下、GO-GURa）は2014年12月、附属図書館とCOC事業を推進する地域課題学習支援センター（現、地域未来戦略センター）が協働で開発企画を立ち上げました。このとき、議論の中でまとめられた、リポジトリ構築に係る基本的な理念は以下のとおりです。

- (1) 島根県に関する諸資料を「しまね地域資料」と捉え、これを電子化して保存し未来へ継承すること。
- (2) 本取り組みに賛同する団体が、自らの手で簡単に資料を保存、公開することのできるシステムを構築すること。
- (3) できるだけ幅広い「しまね地域資料」を集積することにより、インターネット上の「郷土資料室」を構築すること。
- (4) 保存された資料は、誰でも閲覧できる状態にすること。
- (5) 島根に係る教育（地域志向教育）や研究でのリポジトリ利活用を推進する取り組みも合わせて行うこと。

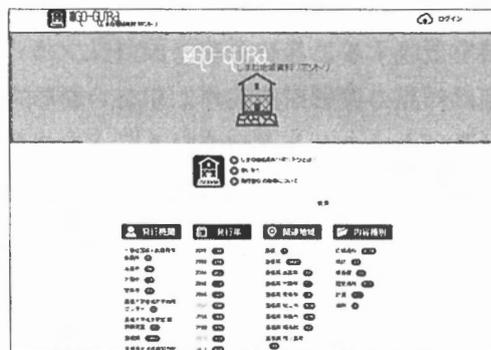
幸い、本学附属図書館は先行して「全国遺跡資料リポジトリ・プロジェクト」を展開しており、リポジトリに関するノウハウを持っていたため、システムの設計は比較的容易に行うことができま

した。その後、実際の構築は附属図書館、スタートアップのための資料収集は地域未来戦略センターと分担して進め、2016年9月には運用規則の「島根大学しまね地域資料リポジトリ運用要項」（以下、要項）が定められ、同年11月にシステムを公開、運用を開始するに至りました。（URL：<http://coc.lib.shimane-u.ac.jp/ja>）

愛称のGO-GURaは、かつて多くの地域共同体にあった「郷蔵（郷倉）」という公共施設に由来しています。たいてい高台など比較的災害に遭う危険性の少ない場所に建ち、土蔵造りで、共有の財産や公文書の類が保管されていました。共同体の人々は常日ごろから郷蔵に収められた文書を参照し、また、自ら文書を作成しては収めて未来へ託したのです。その機能は、まさにGO-GURaが目指すものと同じでした。

2. リポジトリの概要

GO-GURaは本学附属図書館のホームページ上に構築された、「資料の登録」と「資料の検索と閲覧」を主な機能とするリポジトリシステムです。



資料の登録は、基本的に資料を作成した団体がシステム上で行います。登録可能な団体は、要項第2条に「島根県内の地方公共団体、教育機関、研究機関、特定非営利活動法人、営利企業その他の各種団体」と定められており、団体からの申請に基づいて附属図書館長が認可し、登録のためのIDを発行します。

登録できる資料は島根県の諸地域に関連する幅

広い資料ですが、要項第3条に定める通り、「法令及び公序良俗に反するもの」「販売促進等営利を追求することを主たる目的とするもの」「布教活動又は団体への加入を勧誘することを主たる目的とするもの」などは除外されます。万が一、不適切な資料が登録されていることを利用者が発見した場合は、閲覧画面の通報機能により管理者へ通報できるよう対策しています。

資料の登録と公開に係る著作権処理は要項第8条に定められています。基本的に資料の登録は、著作権者が「著作物をデジタル化すること」「サーバに電子的に複製し、保存すること」「インターネットを利用して、公衆送信すること」「保存及び可読性維持のために保存媒体へ複製及び媒体変換を行うこと」を承諾して（第三者の場合は著作権者の承諾を得て）行います。また、登録の際には資料の利用条件をクリエイティブ・コモンズ・ライセンスに基づき設定し、二次利用の促進を図っています。

資料の閲覧は、利用登録なしにだれでも行うことができます。トップページの検索バーを用いるか、「発行機関」「発行年」「関連地域」「内容種別」から資料名を検索し、任意のコンテンツを絞り込み、ダウンロードします。さらに、登録されている資料本文の全文検索ができることも、GO-GURaのユニークな点です。

3. 資料の収集と自治体

公開にあたり、あらかじめ相当数の資料を登録しておく必要がありました。そこでまず、COC事業で連携している鳥根県、松江市、安来市、出雲市、雲南市、大田市がホームページなどで公開している行政資料を網羅的に収集することにしました。先述したように、基本的に資料の登録は著作権者の団体、この場合は自治体が自ら行わなくてはなりません。ただし、「しまね地域資料リポジトリコンテンツ代行登録及び代行公開申請書」を附属図書館に申請して認可されると、著作権者に代わって附属図書館が資料を登録することができます。この制度を用いて、地域未来戦略センターが資料を収集、自治体から附属図書館へ代行登録を申請しました。

収集作業を通して、自治体関係者からGO-GURaへの意見をヒアリングしたところ、「ホームページで公開している資料は更新すると失われてしまうのでアーカイブできると助かる」「複数自治体の行

政資料が一箇所に集約されているため業務で利用しやすい」というポジティブな意見が多く聞かれる一方、「古い行政資料が公開されたままだと市民が混乱しないか」「日々更新、公開されていく行政資料を自治体担当者自らが登録し続けるのは難しい」といった慎重な意見もありました。

2016年11月の公開後は、COC事業以外に本学と提携している自治体から収集を進め、登録資料数は4月初め時点で18機関の約3,800点となっています。2017年度中には、鳥根県内すべての自治体が公開している行政資料を収集する計画です。

4. 今後の展開

これまでの取り組みで、GO-GURaのシステムについては一定の完成をみましたので、今後は運用面での展開が重要になります。

まず、資料を登録する利用者を拡大すること。行政機関だけでなく、医療機関、学術団体、教育機関、NPO、企業といった鳥根県内のステークホルダーとGO-GURaの理念を共有し、積極的に資料を登録できる体制の構築と文化の醸成が必要です。その際、ステークホルダーとGO-GURaをつなぐハブ的存在として、従来から郷土資料を収集・活用してきた地域の公共図書館に注目しています。

次に、非デジタル資料のアーカイブを進めること。現在は、PDFなどすでにデジタル化されている、あるいはデータから直接PDF化できる資料を中心に収集しています。今後は過去の、紙媒体しか残存していない資料を公開に必要な著作権処理をした上で、効率的にデジタル化していく作業が求められます。

最後に、GO-GURaの教育利用を進めること。地方創生の機運を背景に、鳥根県内の小中学校、高等学校、大学、高専など教育機関では、ふるさと学習、地域学習、地域志向教育といった地域に関わる教育が盛んに行われています。ところが、図書館やインターネットのホームページのみでは、地域に関連する確かな資料が必ずしも十分に揃っていません。図書館と合わせGO-GURaを利用することにより、質の高い地域に関する教育に貢献したいと考えています。

(なかの ようへい：鳥根大学地域未来戦略センター)
[NDC10：014.7 BSH：1.郷土資料 2.デジタルアーカイブ]